

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	637	0	633	0	633	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	34.2	0	34.2	0	30	0
米粉用米	0	0	0	0	0.6	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	8.8	0	8.8	0	7.2	0
加工用米	3.5	0	3.5	0	4.9	0
麦	2.1	0.9	2.1	0.5	3.5	0
大豆	20.8	1.9	20.8	1.9	37	0
飼料作物	11.3	0	11.3	0	19.4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	47.5	3.1	47.5	3.1	57	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	17.2	0	17.2	0	21.1	0
・野菜	14.6	0	14.6	0	18.1	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	2.6	0	2.6	0	3	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	5.9	0	5.9	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作）	戦略作物（大豆）集積加算	作付面積 （集積面積）	令和4年度 21.7ha (15.3ha)	令和5年度 37.0ha (29.0ha)
2	加工用青刈り稲 （基幹作）	加工用青刈り稲振興助成	作付面積	令和4年度 2.6ha	令和5年度 3.0ha
3	飼料用米 （基幹作）	飼料用米集積加算	作付面積 （集積面積）	令和4年度 34.3ha (34.3ha)	令和5年度 30.0ha (30.0ha)
4	WCS用稲 （基幹作）	WCS資源循環（耕畜連携）助成	作付面積 （実施率）	令和4年度 8.7ha (43.9%)	令和5年度 7.0ha (70.0%)
5	そば （基幹作）	そば集積加算	作付面積 （集積面積）	令和4年度 48.0ha (45.5ha)	令和5年度 57.0ha (46.0ha)
6	ヤマトイモ・サツマイモ・しょうが （基幹作）	地域振興作物（ヤマトイモ・サツマイモ・しょうが）振興助成	作付面積	令和4年度 6.7ha	令和5年度 70.0ha
7	とうがらし （基幹作）	地域振興作物（とうがらし）振興助成	作付面積	令和4年度 0.5ha	令和5年度 1.4ha
8	トマト・メロン・パプリカ （基幹作）	地域振興作物（トマト・メロン・パプリカ）振興助成	作付面積	令和4年度 4.3ha	令和5年度 6.1ha
9	そば （二毛作）	そば二毛作助成	作付面積 （対象基幹作との二毛作比率）	令和4年度 48.0ha (13.7%)	令和5年度 57.0ha (17.0%)
10	麦 （基幹作）	麦集積加算	作付面積 （1ha以上の取組者数）	令和4年度 2.1ha (1戸)	令和5年度 3.5ha (1戸)
11	WCS用稲 （基幹作）	WCS用稲集積加算	作付面積 （1ha以上の取組者数）	令和4年度 7.8ha (4戸)	令和5年度 7.2ha (4戸)
12	米粉用米・加工用米 （基幹作）	米粉用米・加工用米集積加算	作付面積 （50a以上の取組者数）	令和4年度 3.5ha (1戸)	令和5年度 5.5ha (3戸)
13	高収益作物（園芸作物等）、加工用米	高収益作物等拡大加算	拡大面積	令和4年度 0.4ha	令和5年度 1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 飯南町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物(大豆)集積加算	1	15,000	大豆	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・大豆(種子用は除く)の作付けを1ha以上とすること。
2	加工用青刈り稲振興助成	1	22,000	加工用青刈り稲	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・しめ縄用として販売又は自家加工販売すること。 ・加工用青刈り稲の作付けを10a以上とすること。
3	飼料用米集積加算	1	8,000	飼料用米(複数年契約)	<ul style="list-style-type: none"> ・区分管理方式で作付けを行うこと。 ・1ha以上作付けすること。
4	WCS用資源循環(耕畜連携)助成	1	8,000	WCS用稲	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産されたWCS用稲の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ・同一年度において他に水田への堆肥散布への取組による助成を受けない水田であること。 ・原則、堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³であること。
5	そば集積加算	1	8,000	そば	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・そばを1ha以上作付けすること。
6	地域振興作物(ヤマトイモ・サツマイモ・しょうが)振興助成	1	6,000	ヤマトイモ、サツマイモ、しょうが	<ul style="list-style-type: none"> ・販売目的でヤマトイモ・サツマイモ・しょうがを5a以上栽培し出荷すること。
7	地域振興作物(とうがらし)振興助成	1	8,000	とうがらし	<ul style="list-style-type: none"> ・販売目的でとうがらしを栽培し出荷すること。
8	地域振興作物(トマト・メロン・パプリカ)振興助成	1	6,000	トマト、メロン、パプリカ	<ul style="list-style-type: none"> ・販売目的でトマト・メロン・パプリカを3a以上栽培し出荷すること。

9	そば二毛作助成	2	8,000	そば	・実需者等と販売契約を締結していること。 ・二毛作(基幹作が麦・WCS用稲・飼料作物)での取組であること。
10	麦集積加算	1	6,000	麦	・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・戦略作物(麦)を1ha以上作付けすること。
11	WCS用稲集積加算	1	2,000	WCS用稲	・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・戦略作物(WCS用稲)を1ha以上作付けすること。
12	米粉用米・加工用米集積加算	1	6,000	米粉用米、加工用米	・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・新規需要米(米粉用米又は加工用米)を1ha以上作付けすること。
13	高収益作物等拡大加算	1	8,000	高収益作物(園芸作物等)、加工用米	・前年から対象作物等が拡大した場合に拡大面積に応じて支援する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

飯南町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
飯南町地域農業再生協議会	11,655,000	11,655,000	11,013,400

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

11,655,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物						新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物						その他
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲				加工用米	野菜	花き・花木	果樹			
1	戦略作物(大豆)集積加算	1	15,000		1,524													1,524	2,286,000
2	加工用青刈り稲振興助成	1	22,000														262	262	576,400
3	飼料用米(複数年契約)集積加算	1	8,000				3,428											3,428	2,742,400
4	WCS資源循環(耕畜連携)助成	3	8,000					385										385	308,000
5	そば集積加算	1	8,000							4,550								4,550	3,640,000
6	地域振興作物(ヤマ・イモ・サツマイモ・しょうが)振興助成	1	6,000										672					672	403,200
7	地域振興作物(とうがらし)振興助成	1	8,000										50					50	40,000
8	地域振興作物(トマト・メロン・パプリカ)振興助成	1	6,000										433					433	259,800
9	そば二毛作助成	2	8,000							312								312	249,600
10	麦集積加算	1	6,000	211														211	126,600
11	WCS用稲集積加算	1	2,000					779										779	155,800
12	米粉用米・加工用米集積加算	1	6,000						316									316	189,600
13	高収益作物等拡大加算	1	8,000										45					45	36,000
合計(基幹)※4			実面積	211	1,524	0	0	3,428	900	316			4,550				262	12,346	11,013,400
合計(二毛作)※4			実面積										312					312	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の順に調整する。

- ① 整理番号1～13について、個票の上限単価の範囲で一律割合で増額して調整する。
- ② 上限まで充当してもなお残余がある場合は整理番号8、9について、1,000円/10aを上限に一律増額して追加助成を行う。
- ③ なお残余がある場合は、整理番号1から順に100円ずつ充当する。
※順番がまわってきた用途が上限に達している場合、またその用途に100円充当すると配分枠を超える場合は、その用途を飛ばして次の用途へ充当する。
※充当できなくなるまで③を繰り返す。
※①の調整のみ行った場合は当初の上限単価を、②の調整を行った場合は増額後の単価を上限とする。
※単価に100円未満の端数が出た場合は100円未満を切り捨てる。

注 転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算の配分額の調整を行う場合等についても必要に応じて記載してください。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次の順に調整する。

- ① 整理番号1～13について、一律に減額して調整する。
- ② 調整により残余が発生した場合は、整理番号1から順に100円ずつ充当する。
※順番がまわってきた用途に100円充当すると配分枠を超える場合はその用途を飛ばして次の用途へ充当する。
※充当できなくなるまで②を繰り返す。
※単価に100円未満の端数が出た場合は100円未満を切り捨てる。

6. 高収益作物について

加工用青刈り稲

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	戦略作物(大豆)集積加算					
対象作物	大豆(基幹作)					
単 価	15,000円/10a (上限17,000円/10a)					
課 題	当地域では、町内みそ加工所等実需者側から要望のある地元産大豆の生産拡大に取り組んでいるが、大豆栽培は収穫作業に労力を要し、生産コストが高騰していることと、連作障害に対する懸念から、R2では19.3haの集積にとどまり、面積が拡大していない。そこで、栽培指導によって作業の効率化・収量の確保を図り、農地集積に伴う農地賃借料等にかかる経費の一部を助成することで、大豆の作付面積拡大を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (集積面積)	目標	35.0ha (27.5ha)	35.0ha (27.5ha)	35.5ha (28.0ha)	37.0ha (29.0ha)
		実績	25.3ha (19.3ha)	23.1ha (17.0ha)	21.7ha (15.3ha)	—
内 容	一定規模(1ha)以上の作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で生産する販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 ・大豆(基幹作) ○その他 ・実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・大豆(種子用は除く)の作付けを1ha以上とすること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 ・経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 ・水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 ・対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認(基準日:7月1日~8月31日の間の本協議会が定める日)。 ・販売等が証明できる書類で確認(出荷契約書、出荷伝票、領収書等)。 ・集団化については営農計画書で確認。 ・作業については栽培管理日誌で確認。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 ・交付対象面積を集計。 ・集積面積については、営農計画書で確認。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5・4年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	加工用青刈り稲振興助成					
対象作物	加工用青刈り稲（基幹作）					
単 価	22,000円/10a （上限25,000円/10a）					
課 題	当地域では、注連縄技術が地場産業として継承されており、飯南町注連縄企業組合からの需要があるが、近隣市町村で生産していないため、加工用青刈り稲の需要が当地域に集中している。そこで、需要に応じた安定供給を目指すため、刈取り、乾燥調製等に係る経費の一部を支援することによって、生産面積を維持し、注連縄技術の伝承と稲作を中心とする地場産業の発展を目的に生産振興を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	2.8ha	2.8ha	2.8ha	3.0ha
		実績	2.3ha	2.6ha	2.6ha	—
内 容	一定規模（10a）以上の作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で生産する販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 加工用青刈り稲（基幹作） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・ しめ縄用として販売又は自家加工販売すること。 ・ 加工用青刈り稲の作付けを10a以上すること。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認（基準日：7月1日～8月31日の間の本協議会が定める日）。 ・ 販売等が証明できる書類で確認（出荷契約書、出荷伝票、領収書等）。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米生産集出荷数量一覧表 ・ 作付面積については、営農計画書で確認。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作付面積については、営農計画書で確認。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5・4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	飼料用米集積加算					
対象作物	飼料用米(基幹作)					
単 価	8,000円/10a (上限10,000円/10a)					
課 題	輸入飼料価格が高騰しており、地域の畜産農家等から飼料用米の需要に対して供給が不足していることや、主食用米からの転換作物として位置づけ、生産体制を確立し需要に応じた供給のため生産面積の拡大を図っていく必要がある。しかし、面積拡大のためには、農地集積による生産コストの削減とともに、安定した収量を確保する必要があるが、国の指定する多収品種を要件としたR1及びR2は基準単収の7～8割にとどまる生産者もあるなど、栽培に苦慮している状況がある。このように地域にあった品種が定まっていない段階であることや、飼料用米への作付転換を一層促すため、集積経費等を支援し、面積拡大及び複数年契約の栽培により安定した収量の確保を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (集積面積)	目標	24.5ha (24.5ha)	26.0ha (26.0ha)	28.0ha (28.0ha)	30.0ha (30.0ha)
		実績	25.4ha (25.4ha)	32.7ha (32.7ha)	34.3ha (34.3ha)	—
内 容	一定規模（1ha）以上の作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で生産する販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米（基幹作） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区分管理方式で作付けを行うこと。 ・ 1ha以上作付けすること。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認（基準日：7月1日～8月31日の間の本協議会が定める日）。 ・ 販売等が証明できる書類で確認（出荷契約書、出荷伝票、領収書等）。 ・ 集団化等については営農計画書で確認。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米生産集出荷数量一覧表 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作付面積については、営農計画書で確認。 ・ 集積についても、営農計画書を基に算出。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5・4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	WCS資源循環(耕畜連携)助成					
対象作物	WCS用稲(基幹作)					
単 価	8,000円/10a (上限9,000円/10a)					
課 題	輸入飼料価格が高騰しており、町内の畜産農家等からWCS用稲に対する需要はあるが、供給が不足していることや主食用米からの転換作物として位置づけ、飼料自給率を向上させ、安定的な農業経営を図る必要がある。地域資源を生かしながら、堆肥を施用することで収量の向上を図り、更には、収益の向上につなげる。また、堆肥施用による化学肥料低減及び土づくりによる環境保全型農業を推進し、堆肥等の施用経費等の一部を支援し、農地を高度利用し、耕畜連携の取組拡大を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (実施率)	目標	7.0ha (70.0%)	7.0ha (70.0%)	7.0ha (70.0%)	7.0ha (70.0%)
		実績	6.6ha (54.3%)	6.5ha (65.3%)	8.7ha (43.9%)	—
内 容	堆肥施用等、資源循環(耕畜連携)の取組に対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で生産する販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・WCS用稲(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること。(利用供給協定に含まれるべき事項は別表2のとおりとする) ・自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること。 ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。 ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産されたWCS用稲の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ・同一年度において他に水田への堆肥散布への取組による助成を受けない水田であること。 ・原則、堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³であること。 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認(基準日:7月1日~8月31日の間の本協議会が定める日)。 ・利用供給協定又は自家利用計画等により確認。 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米生産集出荷数量一覧表。 ・堆肥の散布量については作業日誌又は販売伝票等により確認。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・作付面積については、営農計画書で確認。 ・実施率については、作付総面積に対するWCS用稲の資源循環面積の割合を算出。 					
備考	個票11との重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5-4年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

(別表2) 利用供給協定に含まれるべき事項

資源循環用(飼料生産水田へのたい肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) ほ場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	5		
用途名	そば集積加算					
対象作物	そば(基幹作)					
単 価	8,000円/10a (上限10,000円/10a)					
課 題	飯南町では、そばの集団化及び二毛作により農地の高度利用や生産拡大に取り組んでいるが、農地が点在し作業効率が悪いうえ、生産コストが高騰しているため、集積による労働時間の縮減、生産コスト減や作業効率向上を図る必要がある。そこで、農地集積に伴う経費等の一部を助成することで、作業の効率化、大規模化に向けて農地集積を推進し、そばの作付面積の拡大を図り、生産コストの低減や生産効率向上を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (集積面積)	目標	55.0ha (41.0ha)	55.0ha (41.0ha)	56.0ha (45.0ha)	57.0ha (46.0ha)
		実績	49.8ha (45.7ha)	47.5ha (41.6ha)	48.0ha (45.5ha)	—
内 容	一定規模1ha以上の作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で生産する販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ そば（基幹作） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・ 通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理を行っていること。 ・ そばを1ha以上作付けすること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認（基準日：7月1日～8月31日の間の本協議会が定める日）。 ・ 販売等が証明できる書類で確認（出荷契約書、出荷伝票、領収書等）。 ・ 集団化については営農計画書で確認。 ・ 作業については栽培管理日誌で確認。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作付面積については、営農計画書で確認。 ・ 集積面積も、営農計画書データから算出。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5-4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	6		
使途名	地域振興作物(ヤマトイモ・サツマイモ・しょうが)振興助成					
対象作物	ヤマトイモ・サツマイモ・しょうが(基幹作)					
単 価	6,000円/10a (上限7,000円/10a)					
課 題	ヤマトイモ、サツマイモ及びしょうがは、安定的な需要先が確保されているが、植え付けや除草、収穫など手作業でしか行えない作業が多く、機械化することが困難であり、需要に対して十分な供給ができていない。また、実需者からの要望に対応するため、作付けに係る経費の一部を助成することで、ヤマトイモの作付面積拡大を推進する。 さらに、根菜類の取組としてサツマイモ・しょうがの生産を推進することとしており、産地形成のための面積要件の設定を行い、農家の所得向上を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	—	9.0ha	9.5ha	10.0ha
		実績	8.0ha(現状)	7.4ha	6.7ha	—
内 容	ヤマトイモ・サツマイモ・しょうがの一定規模(5a)以上の作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織。 <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヤマトイモ・サツマイモ・しょうが(基幹作) <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売目的でヤマトイモ・サツマイモ・しょうがを5a以上栽培し出荷すること。 ・ 通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理を行っていること。 					
取組の確認方法	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳等の公的資料で確認。 <p>○助成対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認(基準日:7月1日~8月31日の間の本協議会が定める日)及び栽培管理日誌等で確認。 ・ 販売等が証明できる書類で確認(出荷伝票、領収書等)。 					
成果等の確認方法	<p>○本年12月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作付面積については、営農計画書で確認。 					
備考	個票13との重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5-4年度から新規に設定した目標については、令和2年度~4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	地域振興作物(とうがらし)振興助成					
対象作物	とうがらし(基幹作)					
単 価	8,000円/10a (上限10,000円/10a)					
課 題	当地域は、中山間地であり鳥獣被害により、耕作放棄地の拡大が懸念される。そこで、高齢者や新規就農者でも取り組みやすく獣害を受けにくい作物であるとうがらしを飯南町農林振興協議会が地域振興作物に位置付け作付けを推進している。実需者である食品メーカー等から国産とうがらしの需要が拡大しており、安定的な供給先が確保されている。そこで、とうがらしの生産に係る経費の一部を助成することで、獣害を受けにくいとうがらしの生産を拡大し、農家の所得向上を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	1.4ha	1.4ha	1.4ha	1.4ha
		実績	1.0ha	0.7ha	0.5ha	—
内 容	とうがらしの作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織。 <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とうがらし（基幹作） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的でとうがらしを栽培し出荷すること。 					
取組の確認方法	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等の公的資料で確認。 <p>○助成対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認（基準日：7月1日～8月31日の間の本協議会が定める日）及び栽培管理日誌等で確認。 ・販売等が証明できる書類で確認（出荷伝票、領収書等）。 					
成果等の確認方法	<p>○本年12月までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作付面積については、営農計画書で確認。 					
備考	個票13との重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5・4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	8		
使途名	地域振興作物(トマト・メロン・パプリカ)振興助成					
対象作物	トマト・メロン・パプリカ(基幹作)					
単 価	6,000円/10a (上限7,000円/10a)					
課 題	<p>トマトについては、高冷地を活かした需要の高い夏秋栽培に取組み、地域のスーパー、県内市場等を中心に販売を行っている。またメロンについては、盆前の贈答用商品に取り組んでいる。パプリカは、外国産のものが多数を占めており、国内産のパプリカ生産が圧倒的に少なくなっているが、実需者から国内産需要が増す中で、管内のパプリカについては、地域のスーパーや飲食店へ供給しており、外国産と比べ高単価であり、需要が見込める品目となっている。そのため、飯南町農林振興協議会では、新規就農者の多くが取り組むこの3品目を地域振興作物に位置付け、産地化を目指すとともに、安定供給ができるように地域での生産指導体制を整えるうえで、作付けや選果作業等に係る経費の一部を助成することで、一層の生産拡大を推進する。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	6.1ha	6.1ha	6.1ha	6.1ha
		実績	4.6ha	5.0ha	4.3ha	—
内 容	トマト・メロン・パプリカの一定規模(3a)以上の作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織。</p> <p>○助成対象水田 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。</p> <p>○助成対象作物 ・ トマト・メロン・パプリカ（基幹作）</p> <p>○その他 ・ 販売目的でトマト・メロン・パプリカを3a以上栽培し出荷すること。</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者 ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。</p> <p>○助成対象水田 ・ 水田台帳等の公的資料で確認。</p> <p>○助成対象作物、その他 ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認（基準日：7月1日～8月31日の間の本協議会が定める日）及び栽培管理日誌等で確認。 ・ 販売等が証明できる書類で確認（出荷伝票、領収書等）。</p>					
成果等の 確認方法	<p>○本年12月までに、以下の方法で確認する。 ・ 作付面積については、営農計画書で確認。</p>					
備考	個票13との重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5-4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	9		
用途名	そば二毛作助成					
対象作物	そば(二毛作)					
単 価	8,000円/10a (上限10,000円/10a)					
課 題	飯南町では、そばの集団化及び二毛作により農地の高度利用や生産拡大に取り組んでいるが、二毛作による資材費等が負担となり、生産拡大が進んでいない。そこで、不足する供給量に対応するため、二毛作に係る経費等の一部を支援することにより、そばの作付けを誘導し、また、二毛作による農地の高度利用を促すことで、生産性の向上を推進させ、さらには、農家の所得向上及び取組面積の拡大を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (対象基幹作との二毛作比率)	目標	55.0ha (14.5%)	55.0ha (17.0%)	56.0ha (17.0%)	57.0ha (17.0%)
		実績	49.8ha (16.8%)	47.5ha (13.7%)	48.0ha (13.7%)	—
内 容	そばの作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ そば（二毛作） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理を行っていること。 ・ 実需者等と販売契約を締結していること。 ・ 二毛作（基幹作が麦・WCS用稲・飼料作物）での取組であること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については、現地確認（基準日：7月1日～8月31日の間の本協議会が定める日）及び栽培管理日誌で確認。 ・ 販売等が証明できる書類で確認（出荷契約書、出荷伝票、領収書等）。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作付面積については、営農計画書で確認。 ・ 二毛作比率については、麦・WCS用稲・飼料作物の作付総面積に対するそば二毛作面積で割合を算出。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5-4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	10		
用途名	麦集積加算					
対象作物	麦(基幹作)					
単 価	6,000円/10a (上限7,000円/10a)					
課 題	当地域では、加工業者等実需者から需要のある麦の生産拡大に取り組んでいるが、農地が点在しており作業効率が悪いうえ、生産コストが高騰しているため、集積による労働時間の短縮、生産コスト減や作業効率向上を図る必要があるうえに、町内加工業者からの需要に対して70%程度の供給しかできておらず、作付面積の拡大が必要である。そこで、不足する供給量に対応するため、作業の効率化、大規模化に向けて農地集積に伴う経費等の一部を助成することで、生産コストの低減や生産効率向上を推進し、作付面積の拡大を目指す。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (1ha以上の取 組者数)	目標	3.0ha (1戸)	3.0ha (1戸)	3.2ha (1戸)	3.5ha (1戸)
実績		0.0ha (0戸)	2.0ha (1戸)	2.1ha (1戸)	—	
内 容	一定規模(1ha)以上の作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で生産する販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 麦（基幹作） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・ 戦略作物（麦）を1ha以上作付けすること。 ・ 通常の出荷が見込まれ、通常の出荷管理を行っていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認（基準日：5月1日～6月30日の間の本協議会が定める日）。 ・ 販売等が証明できる書類で確認（出荷契約書、出荷伝票、領収書等）。 ・ 集団化については営農計画書で確認。 ・ 作業については栽培管理日誌で確認。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作付面積については、営農計画書で確認。 ・ 取組者数については、営農計画書で確認。 					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5-4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	11		
用途名	WCS用稲集積加算					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	2,000円/10a （上限3,000円/10a）					
課 題	輸入飼料価格が高騰しており、町内の畜産農家等からWCS用稲に対する需要はあるが、供給が不足していることや主食用米からの転換作物として位置づけ、生産体制を確立し、生産面積の拡大を図り供給を増やしていく必要がある。WCS用稲は、小規模生産者の分散作付によって生産されており、労力、コスト面での負担が大きくなるため、集積による生産コスト減や作業効率向上を図っていく。農地を集積に係る経費等の一部を支援し生産コストの低減及び生産性向上を図りながら作付面積の拡大を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 （1ha以上の取 組者数）	目標	7.0ha （4戸）	7.0ha （4戸）	7.1ha （4戸）	7.2ha （4戸）
		実績	6.6ha （4戸）	6.0ha （4戸）	7.8ha （4戸）	—
内 容	一定規模（1ha）以上の作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で生産する販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ WCS用稲（基幹作） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・ 戦略作物（WCS用稲）を1ha以上作付けすること。 ・ 通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理を行っていること。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認（基準日：7月1日～8月31日の間の本協議会が定める日）。 ・ 販売等が証明できる書類で確認（出荷契約書、出荷伝票、領収書等）。 ・ 集団化については営農計画書で確認。 ・ 作業については栽培管理日誌で確認。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米生産集出荷数量一覧表 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作付面積については、営農計画書で確認。 ・ 取組者数については、営農計画書で確認。 					
備考	個票4との重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5-4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	12		
用途名	米粉用米・加工用米集積加算					
対象作物	米粉用米・加工用米(基幹作)					
単 価	6,000円/10a (上限7,000円/10a)					
課 題	国際情勢の影響を受けて、穀物価格が上昇したことにより米粉及び加工用米の需要が拡大しているが、コスト低減や面積拡大が課題となっており、需要に対応できていない。そこで、生産コストを低減させ、生産性を向上させるために、農地集積に伴う経費等の一部を助成することで農地集積を促し、作業効率の向上や生産コストの低減を図りながら作付拡大を推進する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 (50a以上の取 組者数)	目標	5.3ha (3戸)	5.3ha (3戸)	5.4ha (3戸)	5.5ha (3戸)
実績		3.9ha (1戸)	3.4ha (1戸)	3.5ha (1戸)	—	
内 容	一定規模(1ha)以上の作付けに対し助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売目的で生産する販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 米粉用米・加工用米（基幹作） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者との出荷契約が結ばれており、販売目的で栽培されること。 ・ 新規需要米（米粉用米又は加工用米）を1ha以上作付けすること。 ・ 通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理を行っていること。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米又は加工用米取組計画の認定を受けていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認（基準日：7月1日～8月31日の間の本協議会が定める日）。 ・ 販売等が証明できる書類で確認（出荷契約書、出荷伝票、領収書等）。 ・ 集団化については営農計画書で確認。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米又は加工用米生産集出荷数量一覧表 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作付面積については、営農計画書で確認。 ・ 取組者数については、営農計画書で確認。 					
備考	個票13との重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5・4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	飯南町地域農業再生協議会		整理番号	13		
使途名	高収益作物等拡大加算					
対象作物	高収益作物(園芸作物等)、加工用米					
単 価	8,000円/10a (上限単価:30,000円/10a)					
課 題	当地域は、以前から農業産出額に占める米の割合が高く、現在も米を中心とした生産構造となっている。ただし、今後も米の消費が減少することが見込まれる中、米に依存した農業からの脱却を図り、高収益作物等の安定生産が可能な産地づくりを進めることで、農家所得の確保、地域の農業生産力の向上に繋げていくことが喫緊の課題である。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	拡大面積	目標	1.0ha	1.0ha	1.0ha	1.0ha
		実績	0.0ha	3.8ha	0.4ha	—
内 容	前年から対象作物等の作付面積が増加した場合に、その増加面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める助成対象水田であること。 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高収益作物（園芸作物等）、加工用米 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物を作付すること。 ・ 前年から対象作物等が拡大した場合に拡大面積に応じて支援する。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米取組計画の認定を受けていること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等交付申請書、水田台帳で確認。 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳等の公的資料で確認。 ○助成対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象作物の確認及び肥培管理状況については現地確認（基準日：7月1日～8月31日の間の本協議会が定める日）。 ・ 販売等が証明できる書類で確認（出荷契約書、出荷伝票、領収書等）。 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米生産集出荷数量一覧表。 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○本年12月までに、以下の方法で確認する。 ・ 拡大面積については、支払対象面積を基に集計。 					
備考	個票7、8、9、136、7、8、12との重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5-4年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

(添付資料) 高収益作物にかかる収益性のデータについて

【飯南町農業再生協議会】

単位 (円/10a 、 %)

	販売収入	経営費	所得	主食用米との比較	収益性	備考 (根拠資料等)
主食用米 (島根県)	115,077	67,795	47,282	100.00	-	主食用米のデータは「平成30年度農業経営指導指標 (島根県) の平均値」
加工用青刈り稲	147,502	68,625	78,877	166.82	高	販売収入は、飯南町再生協議会調べ。経営費は、島根県農業経営指導指標からの推計値。
			0	0.00		
			0	0.00		
			0	0.00		
			0	0.00		
			0	0.00		

注) ・販売収入には経営所得安定対策等の交付金等は含まない。